

## 福祉サービス第三者評価結果

### ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス
---------------

### ② 施設の情報

名称：福生保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：門脇 智子（園長）	定員（利用人数）：120名（140名）	
所在地：鳥取県米子市上福原2-2-1		
TEL：（0859）33-5707	ホームページ ： <a href="http://www.yonago.fukusikai.net/">http://www.yonago.fukusikai.net/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日：1973年（昭和48年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会		
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員 12名
専門職員	園長 1名	保育士 8名
	保育士 16名	調理員 3名
	看護師 1名	保育補助員 1名
	調理員 4名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 (4)	遊戯室 (1)
	乳児室 (1)	芝生化園庭 (1)
	ほふく室 (1)	プール (1)
	沐浴室 (1)	調理室 (1)
	調乳室 (1)	事務室（相談/医務室兼務）(1)
冷暖房（空調）完備	子育て支援センター (1)	

### ③ 理念・基本方針

#### 保育理念

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに  
 ～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～  
 一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ  
 安定して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

#### 保育目標・・・めざす子ども像

- ・健康で元気にあそべる子ども
- ・自分が大好きで、友だちを大切にしている子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども
- ・労働の喜びと、大切さを知る子ども
- ・あいさつのできる子ども

## 保育方針

- ・未来をたくましく生きる力の基礎が身につくよう、子どもたちのことを第一に考え保育を行います。
- ・きめ細かい愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切にし、子どもたちの可能性を広げるよう、保護者、地域と連携し、協力を得ながら保育を行います。
- ・養護と教育を一体的に行い、年間計画を基に様々な体験を通して、自然や物事に対する関心、体を動かすことの喜びなど、伸びやかで、豊かな心や考える力を育みます。
- ・子どもたちの健康と安全を保障し、安心して生活できる快適な環境づくりに努めます。
- ・子どもの人権に配慮し、命の尊さや自分を大切にすること、人を大切にすること、感謝の気持ちを持つことなど、共に生きる心を育てます。
- ・食育を通じて、からだづくりの基本である食への関心を養います。

## ④施設の特徴的な取組

社会福祉法人米子保育会として、1972年（昭和47年）に開設され、米子市内の10ヶ所で同法人の保育園の運営が行われています。それぞれの保育園が保護者や地域からの意見・要望等を取入れるなど、園独自の目標を掲げた取組みを行なうなど、保育サービスの質の向上を切磋琢磨（組織全体の向上心等）されている様子が伺われます。

・福生保育園は、昭和48年に上福原の市街地に開設されて以来、「養護と教育の一体保育」の実践を目指し保護者や地域の協力・支援を受け、保育理念や保育方針に向かっての事業運営となっています。

・園全体の子どもたちへの思いや目指す子ども像（保育目標）は、理念や方針を日常の園運営を具体的に示し、職員や保護者・保護者に目指す共通の目標として、ホームページ掲示や入園のしおり、広報誌、毎月の園だより等で地域・保護者への理解を深め、日々の保育サービスの取組みが行われています。

・遊びの中から育まれる力や幼児期の終わりまでに育ってほしい10項目を意識しながら異年齢のクラスと連携を取り保育を進められています。

・職員の人材育成にOJT制度や各種研修に参加する等、中長期計画に取り組みられ保育の室の向上に取り組まれています。

・就業時間内に業務が終わるよう事務タイムを設けたりICT化を図り業務の簡素化に取り組まれています。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 9月12日（審査日）（契約日） ~ 平成31年 3月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成25年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

・保育の理念及び保育目標、運営方針に基づいた事業計画目標が策定され、自己評価（振り返り）の分析が定期（日案・週案・月案及び四半期、上期・下期）に行われ、次につながる改善・見直し対策が適切に行われています。

特に、保育内容（目標）言語化した保育のねらいや方法等を「見える化」（保育の見える化検討委員会）し、保育士の取り組み目標と定め、養護と保育の一体的な保育のサービスの質の向上に向けた取り組みが行われています。

### ※保育目標及び保育方針の具体的な取り組み

- 1) 保護者に向けて「保育の見える化」に取り組み、保育内容を言語化して園内掲示及び園だより等で周知することにより、保育士が自らの保育のねらい及び方法についての考察（養護と教育の一体保育のあるべき姿を職員全体で考え作成）を深め、保育力の向上につなげています。
- 2) 計画に基づき、「保育実践」「評価反省」「課題改善」という事業推進（PDCAサイクルを廻す）取り組みが行われ、職員間の共通理解を深め、職員集団がひとつになって保育の質の向上を目指した取り組みが行われています。
- 3) 日常のヒヤリハット事例に基づく検討を重ね、改善策の職員周知を徹底され、安心・安全な保育の実践を目指されています。

### ※保育施設の設備や環境改善への取り組み

- 1) ICT化（情報化）システムによる業務効率化の導入・定着化に向けての検証が行われています。（登降園管理システム導入済み）
- 2) 災害時に備え、備品の購入・点検・施設整備の点検・改善及び関係機関との連携を図っています。（非常災害訓練・交通安全指導等）
- 3) 防犯対策は、事後の緊急連絡設備の配置や職員の行動対策等の体制を確立しており、防犯抑止力も意識した防犯カメラ・緊急通報装置等による安全・安心対策を行っています。
- 4) 園庭の環境整備（芝生化・遊具改善等）により、自然とのふれあいや外での遊びを楽しく行うことで、子どもたちの体力増強につなげています。
- 5) 子育てに不安や悩みある保護者の相談に対しては、要望に応じていつでも個別懇談が行えるような体制づくりをされています。

・地域活動として（福生東公民館の敬老会、納涼祭、公民館祭、日野川一斉清掃、公民館運営委員会等）に参加しておられます。

・毎月、「食育の日」を設定して、調理員と保育士が一体となって、食事の大切さについての指導をされています。

・毎月「お茶会の日」を設定して日本の伝統文化を肌で感じる取り組みや、「リトミック」による「聞く力」「全身で表現する」「感じる心」を養い、豊かな感性と心身の調和のとれた子どもの五感の発達を育てる為の静と動の取り組みが行われています。

・職員一人ひとりが、子どもの思いや願いを受け止める温かさと明るさを持ち、職員同士が主体的に学び合い、向上しようとする意欲を持った職員に支えられた、保育サービスを目指した日々の保育運営の努力が進められています。

#### ◇改善を求められる点

・保護者及び地域の方への理解や浸透度については、十分でない面も見られます。繰り返しの説明努力や広報等で、理念、基本方針等の理解や浸透頂けるよう工夫されること望みます。

・法人組織として、多角的方面から検証・検討され、事業計画及び全体計画が組織的に職員個々（担当別含む）に的確に落とし込みされ理解され、「定量的・定性」な事業運営の実行及びその進捗管理が定期的に評価され見直し改善が行われる「人事考課制度」の導入の検討が望まれます。

・開設時以降、入所の子どもが増大していることから遊戯室が手狭になり、発表会への保護者参観も制限のお願いをするなどご苦労をされています。

・新入園児等の保護者とのコミュニケーション不足による意識の違いが生じやすいことから組織全体の信頼が得られない場合が発生します「入園のしおり」や「園だより」「保護者会」等で保育理念・方針及びめざす子ども像等による保育方針の徹底を行うために、通常のアンケート調査に加えて、保護者への運営方針等の更なる徹底に関する理解度調査等の工夫が望まれます。

・行政の法改正時や関係機関からの通達等の見直し・修正等が行われ業務運営されておりますが、全てのマニュアル類等（職務規定、就業規則等の同様）について、定期に見直し・改善等のマニュアル編成会議（職員会議等）で職員へ周知の取り組みが求められます。

・園長は年2回職員と保育方針、利用者の推移、人数やコスト削減について説明が行なわれていますが、職員によっては十分に理解、把握が出来ていない面も見られます。一般職員も経営状態に関心を持ち理解されることを望みます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

5年前に受審し改善に努めてきたつもりでしたが、まだまだ検討していかなければならない課題が多く見つかりました。また、今回の受審にあたり、職員間で様々な意見を交わし、自らの保育を振り返ることで、今後に向けての課題を共有することができた事が大きな収穫でした。この評価結果を真摯に受け止め、職員が一丸となって改善に取り組んでいきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三評価結果（保育所）

## 共通評価基準（45項目）

## 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、保育目標、保育方針による目指す養育と教育の一体保育方針が明文化され、施設の玄関への掲出、入所説明会、保護者総会等で保護者への説明が行われています。</p> <p>また、施設案内等をホームページやパンフレット等で明文化した理念・基本方針広く周知が図られています。</p> <p>保育所の役割、社会的責任の遂行及び法令遵守等を踏まえた専門性を活かした事業推進に向け、理念に込められた思いや行動規範を十分に職員が理解した保育サービスの活動を行うために、事業計画時の全職員説明での共有や施設内の壁面掲示に加え、職員各個人ファイル化して、いつでも確認できるよう工夫されています。</p> <p>保護者及び地域の方への理解や浸透度については、十分でない面も見られます。繰り返しの説明努力や広報等で、理念、基本方針等の理解や浸透頂けるよう工夫されること望みます。</p>		

## Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育事業を取り巻く環境変化及び経営状況の数値が把握・分析され、事業の実績・課題等について、毎月開催の法人本部会議及び園長会議等に於いて話し合われ明確化され、事業計画等に反映されています。</p> <p>特に、地域の各種データによる保育サービスの位置する特徴や変化や保育のコスト分析及び保育利用者の推移や利用率等（出生率、待機児童数等）の情報分析・対策が行われ、地域の子どもの経年別推移及び潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析及び行政方針等に基づいた保育方針の策定による事業運営が行われています。</p> <p>事業を取り巻く環境及び経営状況は、職員にも周知・説明が行われていますが、職員への理解を更に深める取り組みの工夫が望まれます。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人会議及び園長会議等で、保育経営全体の現状・課題の検討等を定期で組織的に実施され、職員会議（月2回）で職員に周知し、経営現状（月次含む）及び施設運営に関する課題・分析による対策等を共有化した事業運営が行なわれています。</p> <p>保育室、遊戯室、園庭・絵本や遊具・行事（実施後の課題等）等、職員を取り巻く日常的課題等は、職員からの意見・要望を収集して、検討された改善策等に基づき具体的な取組が行われていますが、経営における財務状況の問題点や課題の対策は、職員の理解や協力が不可欠であることから経営に関する意識も更に職員へ深める取組の推進を望みます。</p> <p>中長期計画のもと1歳児クラスの部屋が狭い為、拡張工事計画が進行しています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母体である米子福祉法人の経営理念・基本方針に基づき、保育の基本理念（方針）及び保育の目標・めざす子ども像等に反映させ、現状の経営状況に連動した地域の潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析や経営課題の分析に基づき、組織体制、施設設備、人材育成等の具体的な問題解決策を反映させた中・長期的な目標（ビジョン）を組織的に明確に示されています。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期の事業目標（ビジョン）を踏まえ、経営目標数値及び環境整理計画及び前年度の保育所内の検証（振り返り：事業報告及び自己評価等）を基に、継承及び改善見直しを行う等、当年度計画としての事業計画作成に反映された運営が行われています。</p> <p>1歳児クラスの部屋の拡張計画の進捗状況も確認をされています。また、総合遊具について検討されています。</p> <p>具体的な数値目標について設定し、具体的で分かりやすい単年度事業計画とされることが望まれます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体の経営事業目標及び施設運営に関する環境整備計画に基づき、当園としての自己評価・委員会反省等及び職員（職員会議等）の意見・要望が集約され、組織としての事業計画が策定されています。</p> <p>前年の評価・見直しも行われていますが、手順等の定めが明確になっていない面もありますので検討に期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者等へ保育方針を十分理解頂くための取組みが重要との認識を強く持ち、目指す子ども像を具体的に実現するための言語化した保育目標を定めた事業計画が、年度初めに保護者総会で総会資料に添付し、事業計画を説明されています。</p> <p>入園式、保育参観日、個人懇談等及びホームページや園だより、クラスだより等の多くの機会を捉え、保護者等への周知が行われています。</p> <p>収支計画・職員体制及び施設や遊具の見直しや食の計画等に加えて、行事予定の具体的な内容及び目的や考え方等工夫された説明で保護者等への更なる理解を求めるなどの取組みに期待致します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・目標を実現させる為の事業計画を作成し、「保育の質の向上」（養護と教育の一体的な保育）の定期的な取組みが記録として残され、各事業目標の更なる向上の取組みが継続されています。</p> <p>職員会議、クラス会議で保育内容、ケース検討会等の評価・見直しが重点的に実施され、保育の質の向上に向けた取組が行われています。</p> <p>保健衛生、あいさつ、体力づくり、畑・食育、ヒヤリハット、保育の見える化等の各委員会も毎月または、必要時に開催され、質の向上に向けた取組みが行われています。</p> <p>研修の積極的な参加や研修後報告も行われています。</p> <p>第三者評価の受審も行なわれ結果の分析等検討されています。</p> <p>保育の質の現状分析等の検討・評価、改善等のPDCAサイクルを廻した取組みが行われています。</p>		



9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で取りまとめられた事業運営状況の実績・分析及び改善対策等が毎月の職員会議で周知され、当園のクラス単位の自己評価（振り返り）及び各種の委員会（検討事項等）の取組み状況が明らかにされ、次への改善対策に向けての取組みが実施されています。</p> <p>保育方針・保育目標に連動した各種委員会が設立され、業務実行の評価や改善等を議論する場所（委員会会議）で議題の検討が行われ、改善策が実施されています。</p> <p>計画的な改善実施が職員会議等で周知され、取組みが行われていますが、パート職員も含む組織全体への周知も含め、理解に向けた指導・アドバイス等の更なる徹底が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における施設運営体制については、業務分掌表・業務分担表に明記し、役割と責務は明確にされています。</p> <p>年度当初に園長は自らの責務と運営方針について、年度初めの全体職員会で明確に示されています。</p> <p>また、園長より保護者会等の開催時に、保育方針や有事の際の緊急時対応等の説明が行なわれ周知が図られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長自らも人権研修、リスクマネジメント研修、法令遵守に関する研修等に積極的に参加され、その内容については職員へ周知されます。</p> <p>特に職員に対しては保育指針の研修参加を促され、様々な保育の場面において指針の内容について説明・指導が行われています。</p> <p>社会的なマナーとモラルの気づきや意識を強く持ち、内部・外部研修等の知識習得と実践に向けて更なる充実を望みます。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画における「保育目標」及び重点施策項目を掲げ、保育状況についての定期にクラス単位の自己評価（振り返りの記録）に対する課題及び改善対策等を職員会議で保育サービス全体の質の向上に向けて、園長から指導・アドバイスが行われています。</p> <p>特に、重点施策の各種委員会体制による保育の実態と課題の掘り下げによる対策及び職員の質向上に向けた職場のJ T制度による人材育成等を気配り、目配りの率先垂範での取組みが行われています。</p> <p>職員への個人面談も定期に行われており、日常からの各種の報告、連絡、相談等への対応など責任と行動力を発揮され保育園運営が行われています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種保育記録等に費やす時間の改善が急がれることから年間方針や保育課程、指導計画及び保育記録、連絡ノート等及び各種の記録や保護者へのお知らせ文章等、必要であるものや重複して廃止できるものなどの整理及び情報化によるデータ蓄積できるもの等の効率化の検討が行われ、施設運営に関する業務改善の効率化策として、「ICT情報化システム」及び「登降園管理（ワンタッチパネル）受付」等の運用が行なわれています。</p> <p>経営に大きな影響のある人員配置や施設設備の改修等の職掌権限等の多くは、法人本部にあることから保育サービスの品質確保及び日常の業務の改善施策等について、職員からの意見・要望や保護者アンケート等の分析等、収集したデータを活用した効果的で具体的な対策等を法人会議（園長会議等）へ情報等を積極的に持ち込み共有化され、更なる有効な運営効率の推進に向けて、今後における効果的で実行性のある取組みの指導的役割を期待します。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、他園と同様の課題に直面されています。</p> <p>中長期計画を基に、今後必要とされる保育士数をもとに採用計画も策定等、法人本部で計画的に人材確保の取組みが積極的に行われています。</p> <p>法人は、就職説明会参加、ハローワークでの求人募集やホームページへの掲載等が行なわれています。また、育成校で行われる説明会や実習生への声掛け等、また、現職員による保育士紹介制度も行われています。</p> <p>人材確保の課題解消として、保育士の社会的地位の向上に向けた、地域への積極的な働きかけ、保育の専門的価値の共有等の取組み、職員の自己実現の達成支援及び仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための取組み等を引き続き行われることを望みます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事基準（規定）や保育理念・基本方針に沿った「期待する職員像」が明確化され、キャリアパス研修及び職員への園長による職員の個別面談で意向調査が定期的に行われ人事管理が行われています。</p> <p>職員への人事基準等の周知については不十分な面も見られますので、工夫されることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長による定期的な職員面談による人材育成（OJT含む）及び事業運営における多様な意見・要望の聞き取りなど職員の就業に関する意向等の把握が適切に行われています。</p> <p>また、職員の労務管理においては、勤務表や時間外管理の適切な運営が図られ、就業時間内に業務が完了させる為の「事務タイム」等の施策の取組みや ICT 情報化システム導入の試行が開始され、業務の簡素化・効率化に向けた取組みが積極的に取組まれています。</p> <p>職員の健康診断（メンタルヘルス等含む）、予防接種等の実施や育児休職やリフレッシュ休暇等の整備が行われ、職員の身体及びこころの健康増進等の必要な措置を検討する場を設置や職員自らの仕事と育児の両立を目指すなど、職員が働きやすい職場づくりの方針を掲げた取組みが行われています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育全体計画に基づき指導計画が作成され、保育園運営の実践を通じた育成（OJT含む）の取組みが計画的に行われています。</p> <p>また、年度当初、職員一人ひとりの「自ら今年のねらい」が設定され、それに向けたキャリアアップ研修等での育成が行われています。</p> <p>職員の研修は、行政及び福祉会等からの研修案内等に対する参加及び自己研鑽の取組みが行なわれ、研修後は職員会議等へフィードバックされる等、研修の共有が図られています。</p> <p>現在の取組みに加えて、全ての職員一人ひとりの年間目標にそった「人材育成計画」と連動した取組みが行われることが望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の研修計画も策定され、研修は実施されています。</p> <p>職員の保育所運営に関する知識習得及び保育方針（目標）に対する論理的な知識習得等職員に期待する姿の目標を明確にした研修が行われています。</p> <p>研修後は、職員会議で研修内容等を他の職員に共有するなど、研修の知識の広がりを持たせた取組が行われています。</p> <p>研修計画に従った研修の実施は行われていますが、個々の研修についての評価で不十分な部分も見られますので、研修終了後に研修内容の評価に期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりに適応した新規採用研修、主任保育士部研修、階層別・テーマ別研修及び行政からの要請研修（民間主催の研修含む）等が計画的に行われています。</p> <p>職員からの要望の研修等は、本人の保育経験や知識等を勘案した研修参加が実施されています。</p> <p>希望した研修に参加できるよう勤務表の調整等あり参加できる体制もあります。</p> <p>職員の意識や知識・技能の向上（人を育てる）は、日常の事業目標の達成に向けた職場OJTとしても取り組まれています。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの保育経験や職員の知識・技能（習得状況記録）や専門資格が管理され、職員一人ひとりを計画的に成長（キャリアデザイン）させる研修方針に基づいた育成計画（中・長期含む）や面談等による職員に十分理解された育成の取組みを望みます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育を目指す学生（学校）への実習会議に出席し、学校側との連携など取り組まれています。</p> <p>実習生マニュアルが整備され、実習担当者も決められています。</p> <p>学校側との連携を図り、学校側から提示のプログラムにそって保育実践等の育成が行われています。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人ホームページで園の理念、基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算状況が公開されています。</p> <p>保育理念・保育方針、重要事項説明書等、当日の保育内容については、園玄関や各クラス入口に掲出されています。</p> <p>保育所運営に関する施設概要・施設案内・具体的に提供する保育のサービス内容（写真や絵画で、見やすく理解しやすくしたもの）や行事予定、食事の献立表等及びご意見や問い合わせ等のお知らせ等は、ホームページに掲載されています。</p> <p>保育のしおりや園だより、クラスだより等により保護者等へも情報の提供が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、法人本部が総括的に内部統制（毎月のチェック体制等）による適正な取組みが行われ、外部監査（税理士・公認会計士）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営となっています。</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行なうための、社内規定等も作成され、定期的な内部監査も行われています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域に開かれた保育園を目指し、公民館運営委員会・青少年育成協議会等にメンバーとして園長が参画され、地域とのつながりを深めておられます。</p> <p>地域との交流を大切にされ、地区老人会・老人福祉施設との交流及び公民館が計画する公民館祭りや納涼祭、敬老会への参加や小・中学校との交流が行われています。</p> <p>子ども達や保護者が自由に参加できるイベント等の案内については、園内の掲示や、パンフレットの配布が行なわれています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れマニュアルが策定されており、受入れ体制が確立されています。</p> <p>地域住民の方の協力も多く、親子凧作り、地域の凧揚げ大会への参加・菜園の苗植え・収穫支援・更生保護女性の会からのチューリップの寄贈や子どもとのふれあい等が行なわれています。</p> <p>また、小・中の学習体験や高校生のボランティアについても積極的に受入れが行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育運営を行なう上で保育サービスに関する関係機関とて、病院（救急医療施設等）、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、学校（小中高等学校・福祉専門学校等）、行政（米子市子育て支援課等）及び施設とのネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」を職員室に掲出されるなど職員へ連携目的等の周知を行い対応に備えておられます。</p> <p>定期的な関係機関との情報交換などの内容等を、職員と情報共有されています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭の開放や園行事への参加の呼びかけを、地域や子育て支援センターへ行われています。</p> <p>地域の日野川一斉清掃活動にも参加されています。</p> <p>育児等の相談等は、日時は設けられていませんが、随時受け入れられています。</p> <p>保育所が持つ専門的な知識・技術を地域へ還元するつながりを更に強める取り組みが望まれます。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が公民館運営委員会・青少年育成協議会等に積極的に参加され、地域のニーズ把握や地域との連携を深める活動が行われています。</p> <p>地域防災対策と連動して、「こどもかけこみ110番」として子ども達の安全・安心を地域と連携して守る活動や緊急的な救急救命対応やAEDの活用にも協力されています。</p> <p>利用者アンケートの取組みに加え、地域（公民館、自治会等）からの福祉ニーズを調査・収集等が行われる仕組みを確立・定着され、保育施設としての公的事業が地域に大きな力となる活動が行われる取組みを推進されること望みます。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に言語化された目標（子どもたちの健康と安全を保障し、安心して生活できる快適な環境づくりに努める）が明確にされています。</p> <p>職員は、法人規定である職務規定や行動規範等（倫理要領含む個人ファイル化）により、子どもに対する思いやりの精神を共通の認識として養育・支援の提供に取組まれています。</p> <p>人権保護に関する研修に参加され、特に新規採用職員は、採用研修による人権擁護の理解を深める研修が行われ、人権の尊重に関する倫理要領に沿った取組みが行なわれています。</p> <p>人権啓発誌を発行され、保護者への理解を促す取組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護等のマニュアルが整備され、子ども、保護者のプライバシー保護に配慮・工夫された養育・支援の取組みが行われています。</p> <p>プライバシー保護のみならず、子どもの虐待防止の権利擁護にも十分配慮された取組み及び子ども、保護者に関する外延情報等についても知り得た情報の保護について、園として周知徹底が図られています。</p> <p>また、保護者に対するプライバシー保護と権利擁護に関する取組みについての理解を周知されること望みます。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットの作成及びホームページ作成・掲載等による保育方針及び保育目標（めざす子ども像）など、地域の方々が理解しやすく絵や写真なども掲載して分かりやすくされた情報提供が行われています。</p> <p>体験入所や一日利用等はありませんが、利用希望者は随時見学の入園のしおり等で選択に必要な情報が適切に提供されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園式、保護者会において、パンフレット・入園のしおり等による保育サービス内容の情報等を分かりやすく説明されています。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者会での周知、クラスだよりを保護者へ配布して、理解と同意を得た取組みが行われています。</p> <p>保育施設・設備の整備及び業務運営の改善・見直し（ICT情報化の導入等の運営含む）や保育方針の見直し等についても施設への掲示や園だより、クラス便り、保護者会等で適切に保護者へ周知され、同意を得る案内が行われています。</p> <p>説明後の保護者等に対する保育方針の理解度を高めるため保護者一人ひとりとのコミュニケーションを更に深める取組みが望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退園後も相談等の対応を行うなどのサポートを継続した取組みが行われています。</p> <p>他の保育園からこれまでの入所者の心身状況の問い合わせがあった場合は、保護者の了解（同意）を得た上で、引継ぎ資料の提供等お知らせする事とされています。</p> <p>退園や他保育所への転園後の相談などの対応について明文化されたものがないので退園や転園される保護者へ対応窓口をお知らせするなどの配慮に期待します。</p>		



Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中から子どもの満足度を把握するよう努めておられます。</p> <p>保護者会役員会で意見・要望を聴取して決定され、保護者会及び園だより等で全体への周知が行われています。</p> <p>また、個別面談からも意見や要望を伺われ把握されています。</p> <p>保育サービスに関する保護者へのアンケート調査が実施され、多くの意見や要望を受止め、分析・検討が行われています。</p> <p>給食の残食チェックや調理員が園児と一緒に食事を取り満足度について確認されています。調査結果は園の職員で分析、検討され満足度の向上に努めておられます。</p> <p>朝・夕の送迎時の会話の中からや連絡帳からも満足度の把握をされています。日々の様子や満足度、悩み等を聞いておられ保護者とコミュニケーションを密にとるようにされています。</p> <p>利用者の満足度を維持向上させるための体制整備等更なる保育の質の向上を今後においても継続的な取組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決マニュアルが整備され、重要事項説明書及び入園のしおり等へ、相談窓口・苦情解決責任者及び苦情受付担当、第三者委員が明記された苦情解決体制が構築されています。</p> <p>意見箱の設置（玄関）による保護者等からの要望・意見が出やすい環境づくりに加え、苦情解決の記録・管理が適正に行われ、苦情対応状況の記録が法人本部へ報告され、苦情に学ぶ施設運営が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育目標（保育の実践内容）として、保護者支援の徹底が掲げられ、保護者会及び朝夕の送迎時の相談対応や連絡ノート等での意見・要望等の収集が適切に行われ、保護者の悩み等を個別に職員へ気軽に相談できる環境を整えています。</p> <p>職員と保護者双方による日頃のコミュニケーションを深め相互信頼が生まれ、始めて気軽に相談できる環境になったと保護者は認識するものです。</p> <p>各種行事（春の親子遠足、運動会、保護者総会、保育参観日、個人懇談等々）での職員と保護者間のコミュニケーションの深化及び保護者アンケート等における適切なフィードバック等の理解度チェック等、更なる保護者との信頼関係の構築を深める取り組みの工夫が望まれます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や相談を受け入れる体制が取られ、相談内容や保護者への配慮等が必要な場合は個室による職員対応での傾聴が行われ、園長への報告が行われています。</p> <p>また、担任の不在時や即決等が難しい意見・要望や相談は、園長・副園長が適切に対応することとされています。</p> <p>苦情解決の取組みと同様に、フィードバックされた内容等の記録が行われています。</p> <p>子ども一人ひとりの育児不安や悩み等の相談や組織的な保育運営に関わる全ての意見・相談等の記録されたものが、園長へ報告され、対応内容・回答の確認等を踏まえ、相談者等へフィードバックが的確に行われる仕組みのマニュアル編成を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止マニュアル及び怪我・事故緊急時対応マニュアルの編成が行われ、そのマニュアルに沿ったリスクマネジメント体制（リスクマネジャーの選任・配置）が構築され、日常のヒヤリハット報告書（事故やヒヤリハット報告の義務付け）、安全点検記録簿（毎朝、施設建物や遊具・園庭等不安全個所のチェックによる安全点検等）、事故防止チェックリスト等のリスクマネジメントに関する「ヒヤリハット委員会」（安心・安全対策事例や課題の検討に関する職員会議へ定期報告）による安全・安心な保育の施設運営の取組みが行われています。</p> <p>危機管理体制が構築され、緊急時の通報システム（警察・消防署）及び連携機関の連絡先一覧表の掲示等、緊急時の対応への取組みも行われています。</p> <p>また、日常の安全対策として「交通安全指導（毎月）等に加え、交通ルールを守る教育」「非常災害訓練（毎月）として、火災・地震・津波・不審者侵入等を想定した避難訓練の実施」「救急救命講習を受け、職員の誰もが、AED（自動体外式除細機器）を使用できる訓練の実施等、子どもの安心・安全を守る取組みが行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルが編成され、嘔吐処理研修、感染拡大予防のための園内研修等が行われ、感染症予防・発生対策（レベル表に沿った消毒等含む）や嘔吐処理及び救急救命等の研修を全職員が受け、周知徹底を図っている。また、快復後の登園基準も保護者へ示し感染拡大防止への取組みが行われています。</p> <p>発生時や流行時には、玄関への掲示版でのお知らせ（朝夕の送迎時で、保護者確認等）及びマチコミメールや園だより等で予防対策や発生状況等の情報提供が保護者に行われています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害マニュアルの編成が行われ、組織的に避難・消火訓練（毎月の定期）及び二次避難場所と警備会社と連携した避難訓練や成果と反省が行われるなど災害時（地震・津波・豪雨・大雪等）を想定した訓練が行われています。</p> <p>また、施設内外安全点検（毎日）等の取組に加え、災害発生時の安否確認及び避難（公民館・二次避難先等）指定場所、避難経路、避難体制図等を施設内に掲示するなどの対策が行われています。</p> <p>災害に備えた、関係機関等の連絡先一覧表の職員室への掲示及び施設設備の落下防止対策（安全点検）や食料の備蓄等の管理（数量及び賞味期限の点検等）等が実施されています。</p> <p>保育所は、災害時においても「事業（保育）の継続」が求められていることから事前の準備・事前・事後の対策等（防災・BCP）のマニュアル及び計画・体制の整備に向けた取組みに期待します。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育業務手順書・乳児保育業務手順書が整備され、子どもの一人ひとりの発達状況に応じた標準化された年間方針が策定され、方針に沿って全体計画及び指導計画に基づき保育サービスが行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育業務手順書・乳児保育業務手順書については、年間の標準的な全体計画に基づいた指導計画の実施、毎月の現状検証が行われ、年度末に年間の総括として、クラス単位の自己評価（振り返り）の取組みを行なう際に、手順書も見直しする仕組みとなっています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に保護者から聞き取りを行われ一人ひとりのアセスメントに基づき園長、保育士、看護師、調理員等で課題について話し合われ指導計画を作成されています。</p> <p>発達過程に応じた全体計画と指導計画を連動させて作成されています。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の保育状況について、クラス単位の振り返りによる指導計画実施記録・個別経過記録が職員会議等で報告され、園長・副園長等からの指導・アドバイスにより、日誌、週案、月案、3ヶ月毎の子どもの発達状況（様子）等を観察の上で指導計画の評価・見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの保育日誌の記録が適切に行われ、職員会議の場で報告され、園長・副園長等からの指導・アドバイスや職員間での共有が図られています。</p> <p>日常業務の中で、保護者との連絡ノートの活用及び日誌、週案、月案（月案・保育実施記録）等の記録のやり方や計画書類等の記録の煩雑さ解消に向け、ICT情報化の導入が行われています。</p> <p>法人全体（グループ10保育園）の記録の統一化を含め、効率的・効果的に簡素化された保育業務の推進に向け取り組まれています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定に沿って、個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識された運営が行われおり、入職時には個人情報についての誓約書も提出されています。</p> <p>各種の情報資料は、業務終了後、施錠のかかる書庫への保管や書類の処分等、細かく定められています。</p> <p>保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱いについて説明を行い同意を得られています。また、年1回細かく説明が行なわれ、書面に残しておられます。</p>		

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・保育目標・保育方針に基づき、クラス単位（子どもの心身の発達に合せた）の全体計画の編成が行われ、全体計画を基本とした指導計画の策定による保育サービスが行われています。</p> <p>保育課程については、年度末の評価を基に、園長が素案を策定し、各クラスごとに検討を行い、最終的な次年度保育課程は策定される仕組みとなっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>温もりを感じる木造2階建ての建物、室内の設備（机・椅子・家具及び冷暖房・空気清浄器・換気・採光・清潔感のあるトイレ等）及び園庭（芝・環境整備）・大小のプール設置・遊具の素材に配慮に加えて、絵本コーナー（保護者への貸出し可）等子どもが自然に触れ、心地よく安心して、身体いっぱいを使って遊び、学び豊かな心や考える力を育む環境が整備提供されています。</p> <p>また、体感を強くする屋外での活動に加え、身体的・感覚的・知的の五感の発達を目指したリトミックの取組み及び絵本コーナー（保護者への貸出しも可）での読書やお茶会などゆっくりと集中する場が整備され、静と動のバランス等を考慮された環境となっています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの心身状況や自由な発想、身体の動きの特性や発達状況（心身の記録）をクラス内の職員間で共有し、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添って、遊びや生活支援及び見守りの保育が行われています。</p> <p>組織全体での共通認識を深める為に職員会議等で他クラスの職員への援助や気遣い等の必要な子どもへの配慮を共有し、保護者との情報交換を密にし共通理解を図りながら、子どもの養護と教育の一体的な保育が行なわれています。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・方針及び保育目標に基づき、子どもの発達過程に応じた指導計画が作成され、一人ひとりの子どもそれぞれに適合した生活習慣を身に付ける環境や自らがやってみようとする姿を大切にした援助の取組みが計画的に行われています。</p> <p>具体的に言語化された「健康で元気にあそべる子ども」「自分が好きで友だちを大切にする子ども」「自分で考え行動できる子ども」「労働の喜びと、大切さを知る子ども」「あいさつできる子ども」の5つの保育目標に掲げた「めざす子ども像」に向かって取組まれています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達や生活環境の変化などが考慮された保育方針が乳児から年長までのそれぞれに保育計画が策定され、乳児時に職員との信頼感や安心感が培われた土台となっている生活から年長での社会的なルールの習得及び個性的で豊かな表現力、友達と協力した活動（運動会・発表会・作品展等）による自発性・協調性の学びや園庭でのマラソンや畑の芋掘りなどの自然の中で、仲間と共に楽しく主体的に過ごせるよう援助されています。</p> <p>各種の活動援助は、必要に応じて声掛けしたり、見守ってみる、手本を示してみる等の配慮を行いながら、環境整備に加えて、子どもの主体性を尊重し、「自分で考え、行動できる子ども」の成長を育む取組みが行なわれています。</p> <p>あいさつ委員があいさつ集会などで、劇をとおしてあいさつの大切さを伝えるよう取り組まれています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育（0歳児）では、発達過程に応じた保育計画が策定され、おむつ交換や視診（触診）検温から始まる一日、一人ひとりの体調変化に配慮した保育が行われ、職員との触れ合いの中から信頼感、安心感を作るための笑顔や喃語等に対する微笑みで接しておられます。1対1の関わりの中で保育士等と愛着関係を深め安心して過ごせるよう配慮されています。</p> <p>生命を守る（見守り：昼寝時のうつ伏せ寝のSIDSチェック等）等の取組みに加え、保護者支援（生活の様子を報告・保護者からの相談等）による家庭との連携を密に信頼関係をつくる取組みが行われています。</p> <p>0歳児が興味をもてるおもちゃや環境の工夫をされています。</p> <p>ベビーカーで散歩に出かけ外の風景を見たり雰囲気を変えたりされます。</p> <p>離乳食は保護者と給食が連携し形態を決められています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳～2歳児の発達過程に応じた保育計画がそれぞれ策定され、自我の芽生えや興味への見守り及び意欲的に遊び、好き嫌いなくよく食べられるように支援が行われています。</p> <p>更には異年齢との交流など、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生えなど養えるような、養護・教育の一体的な保育目標の取組みが行われています。</p> <p>四季折々の外気浴や絵本の読み聞かせ等行われ、子どもの気持ちに寄り添い暖かいふれあいの中で心と体の発達を促し工夫されています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児～5歳児の発達過程に応じた保育計画がそれぞれに策定され、自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになる。社会生活における各種のルールの理解や仲間との協働生活の中で、助け合い、思いやりのある子どもへの気持ちを引き出す取組みが行われています。</p> <p>遊びの中から育まれる力や幼児期の終わりまでに育てほしい10項目を意識しながら異年齢のクラスと連携を取り保育を進められています。</p> <p>リトミックでは楽しく音楽とふれあいながら、子ども達が個々に持っている「潜在的な基礎能力」の発達を促す教育として取り入れられています。</p> <p>更に、相手への問いかける言葉や態度が大切な時期となり、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合せた発表会・作品展や運動会を通じた感動を共有し、朝の体操やリトミック、遠足、ちまち作り、夕涼み会、七夕交流会、公民館祭、昔あそび、クリスマス会、もちつき、ひな祭りお茶会、お別れ会、卒園式等への積極的に参加するなど、子どもたちが主体的な成長・生活が出来るための取組みが計画的に行われています。</p> <p>ドキュメントボードを使用し保護者へ保育内容やねらいについて発信されています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障がい児に対しては、保護者との情報の共有を図りながら、個別指導計画に基づき、専門機関及び看護師と連携を図りながら、プライバシー保護への配慮を行い援助が行なわれます。</p> <p>他の保護者への障がい児保育の理解と協力を得た支援・養育の保育も行なわれます。</p> <p>特性を踏まえた小学校及び特別支援学校(養護学校)へ保護者の見学等の支援が行われています。</p> <p>障がい児保育の必要な知識・情報を得る為の研修に参加されており、研修後の他職員へ知識の共有など組織な取組みが行われています。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝保育や夕方等の延長保育が行われています。</p> <p>特に延長保育の場合、保育士間の引継ぎ（伝達ボードにより、ケガや体調その他必要事項等）が行ないながら、遅番職員が保護者へ必要事項を伝える体制が徹底されています。</p> <p>延長保育時には、読み聞かせ、外遊び、異年年齢保育で過ごす時間が多いですが、当園の調理室で工夫された補食（おやつ）が提供されています。</p> <p>長時間保育の子どもが多数であることからゆったりと余裕を持ち過ごせる環境が難しい状況の場合もありますので、子どもたちがゆっくり過ごせ、楽しみや笑顔が増える取組みの工夫に期待致します。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学を見定めた「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿啓発掲示」を意識したねらいを持って就学前の保育が行われています。</p> <p>地域の小学校の交流が行われ、就学に向けて年長児の小学校1年生の授業参観等の計画がされ、就学前の期待と不安の気持ちを落ち着かせる取組み等が工夫されています。</p> <p>就学前の児童の一人ひとりの発達状況（子どもの特徴、体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況等）の現状が把握され、保育所児童保育要録及び支援シートが作成され、引継ぎの会等で保護者の要望や同意を踏まえた記録を小学校へ送付されることとなっています。</p> <p>また、小学校への見学や小学校の先生をお招きして、保護者への講演等の取組みを行うなど、就学前の子どもや保護者の不安や心配ごとの払拭などの取組みが行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画及び入園のしおり等へ保健衛生及び給食計画・保健計画が掲載され、保護者会等での説明による周知が行われています。定期的に保護者への保健だよりも配布されています。</p> <p>入所時のアセスメント時及び保護者との毎日の朝夕の送迎時、連絡ノートなどを利用した子ども健康状態や既往症や予防接種等の情報交換により、適正に健康管理が行われています。</p> <p>乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（0歳は5分、1歳は10分おきのチェックの実施）、職員への嘔吐時の実施訓練など健康管理の取組みが行われています。</p> <p>また、厚生省感染対策ガイドライン、健康マニュアル編成、SIDS防止マニュアル編成、病歴予防接種歴表、視診のポイント、症状別情報一覧表、カンファレンス記録等の基準（手順書）による適切な健康管理が行われ、保護者への保健だよりを定期的に発行して保健衛生や子どもの健康管理に対する情報提供が行われています。</p> <p>日常的には、外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗い、食事の後の歯磨きの習慣等の支援や取組みが行われています。</p>		



A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小児科、歯科、耳鼻咽喉科の嘱託医を委託し、園の看護師との連携による毎月の身体測定に加え、内科診断（年2回・新入園児3回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）、尿検査（年2回）等による発達状況の確認や病気の早期発見に努められています。</p> <p>結果については、職員間で共有するようにされ、気を付ける必要のある子どもについても確認されます。保護者に対しても、結果を報告し、受診勧奨等が行なわれます。</p> <p>また、健診後子ども達に健康な体づくりに関心が持てるような保育実践に取り組み、歯磨き指導や手洗い指導等定期的に行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応マニュアル（ガイドライン）の編成に基づき、指示書や配食チェック表、除去食一覧表による毎日の除去食対応の取組みが行われています。</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもに対する取組みは、保護者との十分な意識合わせが必要であることから医師の指示書や「食物アレルギー対応食申請書」等の医師の指示書の内容等について、保護者、園長、調理員、担当保育士による確認による意識の統一化や責任を明確にした上で適切な対応が行なわれています。</p> <p>現状でのアレルギー児除去食への対応は、誤食対策として、食器の種類変更による保育士の意識強化及び給食室（調理員）担当間での声掛けチェックによる適正な食材の対応（乳除去、小麦除去、卵除去等）の取組みが行われています。</p> <p>アレルギー疾患についてエビペン研修など必要に応じて勉強会等行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食は特に家庭との連携や調理員との話し合いで個々の発達に応じた給食を提供されています。</p> <p>食育指導年間計画により、子どもの成長に必要な栄養素を考慮した地産地消の安全な食材を利用した食事の工夫が行われており、保護者へは給食日より配布されています。</p> <p>毎月食育指導の日を設けて、食事の大切さや食事の楽しさを学ぶ取組みが行われています。また、保護者参観日（食事公開）の機会を捉えて、子どもの給食の様子やレシピなどの提供が行われています。</p> <p>3歳児以上は、毎月1回子どもたちが米を研いでご飯を炊き、自らの手で作ったおにぎりを食べる「おにぎりデー」の取組みをしたり、給食室からは作品展で食育に関するテーマの展示が実施されています。</p> <p>食育委員会が計画する菜園活動とクッキングの充実のための取組みとして「とびきりカレー・スイートポテト・ピザ・鉄板焼き」等を保育室や調理室職員と連携して楽しく食べる体験ができる取組みが行われています。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食衛生管理マニュアル・食中毒予防マニュアルが編成され、衛生管理研修への参加や衛生管理・食中毒マニュアル基準に沿った安心・安全を心掛けておられます。</p> <p>調理担当は、食材の大きさ・硬さ等、喉に詰まらせないための調理前後の確認等も行い調理が行なわれます。残食チェックも行いながら、子ども達の好みも把握されています。</p> <p>感染症の流行期を除いて、給食担当者が子どもと給食を共にして、食事の様子（残食の検食記録）や子どもや担任職員からの意見を聴きながら子どもたちが美味しいと感じてもらえる食材や献立の工夫や調理が行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートは全クラス使用し、日々の様子を保護者と園で伝え合うことができるようにしている。また、気になることや特別なできごとがあった時には、送迎時に担任が口頭で伝えるようにされています。</p> <p>個人面談は年長2回・その他のクラスは1回必ず行い、後は必要に応じて随時悩み等の相談に対応されています。</p> <p>3歳以上児は玄関にクラスごとのドキュメントボードを設置し、毎日の保育内容やねらいを写真や文章で掲示されています。</p> <p>年6回クラスだよりを発行してクラスの様子を伝えたり、参観日や各種行事などで保護者と保育士が子どもの成長を共有できるようにされています。</p> <p>3歳以上児になると、送迎時間と保育士の勤務番の関係で担任と顔を合わせる機会が減ったり、連絡ノートの記入が毎日ではなくなることで、職員とのコミュニケーション不足を感じられている保護者が見られます。</p> <p>職員から一人ひとりの保護者へ積極的な情報交換を行うなど、家庭と保育所との連携強化の更なる取組みを期待します。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園だより、クラスだより、人権啓発紙たんぽぽ、給食だより、ほけんだより等）により保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等へ保育運営等が掲載され、保護者への保育情報を多方面から届ける取り組みが行われています。</p> <p>入園時や保護者会等で保護者に対して、気軽に相談出来る事が広報されています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルの編成が行われ、朝の集いなどでの子どもの雰囲気（様子の変化）やアザなどの発見による虐待の兆候を見逃さないよう日々の視診が行われ、兆候を職員が感じた場合は、園長へ報告・相談する体制とされています。</p> <p>園長は、現状の確認（虐待予防の為にチェックシートを活用した虐待を疑った事実と経過）を行い、関係機関（行政及び児童相談所）等へ連絡することとなっています。</p> <p>行政及び児童相談所等とも連携を取りながら家庭の支援に努められていますが、虐待なのか教育なのか単なるケガなのか判断が難しい場合が多く、撲滅強化に向けた関連機関と連携を図り、更なる明快な虐待予防（防止）と虐待等の権利侵害に対するマニュアル（虐待根拠の判断指標等）の再検討など、職員研修など共通した認識基準での対応が望まれます。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担任同士で話し合いをされ自己評価が行われています。月1回は職員会議で保育実践の振り返りを行われ専門性の向上に努めています。自己評価、クラス会議、ケース検討会を行ない子どもの活動や心の育ちを見つめなおし保育実践の改善や専門性の向上に努めておられます。</p>		